

名家連ニュース

平成30年7月6日(金)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 堀田 明
 TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 533号

平成30年6月の家族ピア相談事業の集計報告

◀相談件数▶

	4月	5月	6月	合計
電話相談	151	170	168	489
面会相談	143	137	116	396
合計	294	307	284	885

◀相談人数▶

	4月	5月	6月	合計
電話相談	37	43	42	122
面会相談	25	22	18	65
合計	62	65	55	187

◀相談内容▶

相談項目 相談形態	家族会について	相談 制度 利用に 関する	医療に 関する 相談	応 相談 病 気や 障 害 への 対	相談 家 族 関 係 に 関 する	生活 に 関 する 相 談	就 労 に 関 する 相 談	社 会 参 加 等 に 関 する 相 談	そ の 他	合 計
電話相談	11	31	33	37	11	24	10	3	8	168
面会相談	3	17	18	17	13	18	12	10	8	107
合計	11	48	51	54	24	42	22	13	16	265

◀相談者続柄▶

続柄	祖父母	父親	母親	夫	妻	兄弟	子供	その他	合計
人数	0	9	33	1	1	0	3	13	60

◀支援内容▶ ※累計数は2010年4月～現在まで

	4月	5月	6月	合計	昨年計	累計
年金受給者	2	3	1	6	17	144
手帳受給者	3	0	1	4	13	95
家族会入会	2	1	4	7	16	140

(上段続き) 障害年金等級判定ガイドラ

インの医師向けの「障害年金の診断書記載要領」「総合評価の際に考慮すべき要素の例」には、『就労継続支援A型、B型及び障害者雇用制度による就労については、1級また

は2級の可能性について検討する』、「現症時の就労状況の記載欄」においても『就労している事実だけで、障害年金の支給決定が判断されることはありません』と記されています。ピア相談においても就労継続支援A型、B型及び障害者雇用制度利用の相談者で新規・更新を含めて年金受給が成立しています。

◆◆ 家族相談室より ◆◆

- ▷6月の電話相談人数は1日当たり平均1.3人で面会相談人数は1日当たり平均0.6人でした。
- ▷母親の相談が全体の55%を占めました。
- ▷障害年金の更新時の相談が多くなりました。

障害年金の「就労」について

「働けるようになったら障害年金はもらえない」という認識が、医師、PSW、家族、当事者に根強くありますが、本当にそうでしょうか？



(下段の記事に続く)